



お知らせ

一般国道2号小月バイパス(堀川跨道橋)の  
桁架設に伴う夜間通行規制を行います  
～県道下関美祢線と市道松屋工領線の夜間通行規制～

下関市松屋本町1丁目地内において一般国道2号小月バイパス堀川跨道橋の架設  
工事に伴い、県道下関美祢線と市道松屋工領線の夜間通行規制を下記のとおり行い  
ます。

○場 所： 下関市松屋本町1丁目地内(松屋交差点)  
＜県道下関美祢線、市道松屋工領線＞

○日時(予定日)： 平成25年12月11日(水)、平成25年12月12日(木)  
上記2日間

22:00～翌朝5:00 のうち、通行止め規制(10分程度)  
約15回行います。

※現地の案内看板や誘導に従って、ご通行ください。

※当日の規制の有無については、工事看板により情報提供しますのでご確認をお願いします。

※雨天等天候の状況により延期となる場合があります。

※当日の取材は、可能です。取材の際は下記担当者までご連絡下さい。

※詳細は別紙のとおり

皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長 平山 和弘

(担当) 工務課長 福井 雄二

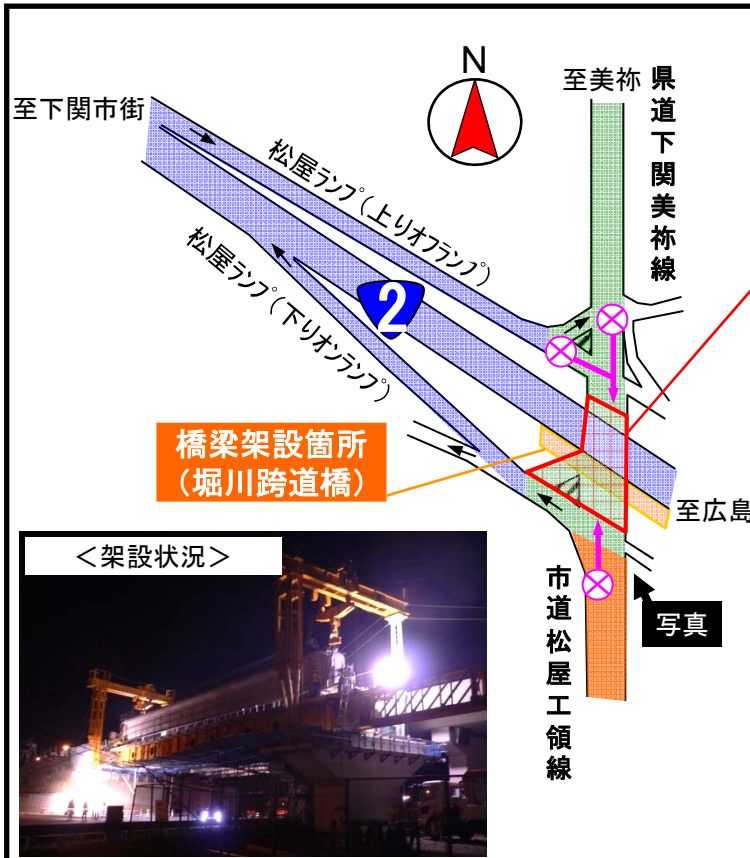
電話番号 (0835)22-1803(工務課直通)

■広報担当

計画課長 藤原 功

# 一般国道2号小月バイパス橋梁架設工事に伴う夜間通行規制

## 通行規制箇所



**夜間通行規制 (22:00~翌朝5:00) のうち通行止め規制(10分程度)約15回行います。**

- ・県道・市道交差点部を夜間通行止め規制します。
- ・一般国道2号松屋ランプ(上りオフランプ)から美祢方面及び市道松屋工領線方面から一般国道2号松屋ランプ(下りオンランプ)の通行は、通行止め規制中において停車中の車両の状況により、待機していただく場合があります。

**※一般国道2号本線は規制しません。**

